

ご寄付ありがとうございます

寄付者/金子 光男さん
 白糠町西庶路東1条南1丁目1番地8
 社会福祉寄付金/15,000円

社会福祉協議会会葬お礼はがき利用料

- ・亀田 敏行さん(東2南3) 11,000円
 - ・林 宏治さん(東1北5) 11,000円
- 【一般寄付金】
- ・佐藤 美恵子さん(東2北1) 10,000円

特殊詐欺の手口知っていますか？

一 釧路警察署からの呼びかけ一
 ☎ 0154-23-0110



自宅の固定電話に「老人ホームに入居できる権利があります」という電話があり、入居を断ると「あなたの名義で他の人が入居する。名義を貸して欲しい」と言われ、これに承諾すると後日「名義貸しは犯罪だ！トラブル回避のため宅配便で現金送れ」と指示され、お金をだまし取られるといった特殊詐欺が発生しています。

現金を宅配便で送ることはできません。防犯対策として、自宅の電話は常に留守番電話設定にし、知らない番号からの電話には出ないようにしましょう。

また、パソコンや携帯電話の画面上に「ウイルスに感染しました」や「利用料金未納です」などと表示され、指示された番号に電話すると「ウイルス除去費用」や「利用料金」などを名目に電子マネーを要求され、お金をだまし取られる詐欺も多発しています。電子マネーを要求されても購入しない、IDを教えないようにしましょう。

詐欺電話がきたら#9110に相談を！

釧路市西消防署白糠支署
 10月末までの活動状況

救急出動件数 31件(351件)
 ・急病 24件(253件)
 ・交通事故 0件(15件)
 ・その他 7件(83件)
 ドクターヘリ搬送件数 0件(2件)
 火災出動件数 0件(5件)
 その他の出動件数 2件(50件)
 ※()内は令和4年1月からの累計出動件数
 問合せ先/西消防署白糠支署 ☎ 2-2053

国税電子申告・納税システム (e-Tax)

■所得税の申告はe-Taxをご利用ください

国税庁ホームページから、スマートフォンやパソコンで所得税の申告書等を作成し、マイナンバーカードを使用してオンラインで提出ができます。

マイナポータル連携をすると、控除証明書などのデータを申告書へ自動で入力することができます。

■e-Taxを利用するメリット

- ・税務署に行かずに自宅から申告できる。
 - ・生命保険料控除証明書などの添付書類は、記載内容を入力・送信すれば提出や提示が不要となる。
 - ・自宅からe-Taxで提出された還付申告は、3週間程度で還付となる。
 - ・確定申告期間中は、24時間いつでも利用可能。
- ※詳細については国税庁ホームページをご覧ください。
 問合せ先/e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎ 0570-01-5901

年末年始「労働・困りごとLINE相談会」

司法書士が、LINEを活用したテキスト相談を行います。テキストによるやり取りの中で相談者の悩みを聞き取り、テキストでのアドバイスを行います。また、相談者が電話等を利用した相談対応を了承した事案については、テキスト相談から電話等に切り替えて対応します。

実施期間/12月29日(木)~令和5年1月3日(火)
 相談方法/実施期間中、LINEアプリから「@771zceam」を検索、または上記QRコードから友達追加してご相談ください(相談料無料、通信費は自己負担)。

問合せ先/全国青年司法書士会 ☎ 03-3359-3513



借金・金融一般相談会

北海道財務局の専門の相談員が「借金の悩み」を親身になってお聞きし、相談者に合った解決方法を提案します。また「預金・融資、保険など金融全般」のご相談も受け付けます。相談は無料、予約不要です。

受付日時/12月8日(木) 9時~12時

会場/釧路地方合同庁舎9階会議室
 釧路市幸町10丁目3番地

問合せ先/北海道財務局相談員 ☎ 011-807-5144

- ・秘密は厳守いたします
- ・当日お越しいただけない方につきましても、次の常設窓口で相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

●借金・金融一般相談

- ・多重債務相談窓口 ☎ 011-807-5144
- ・金融ほっとライン ☎ 011-807-5145
- ・中小企業等金融円滑化相談窓口 ☎ 011-729-0177

家屋調査にご協力ください

毎年1月1日現在で建っている家屋に固定資産税が課税されます。次のようなときは、役場に連絡をしてください。

①新築・増築をしたとき

固定資産税は、倉庫や物置などにも課税されますので、新築・増築をされた方は連絡してください。

連絡を受けた後、税務課職員が訪問し、家屋の調査をさせていただきます。

②取り壊しをしたとき

家屋の一部や全部を取り壊した方は、届け出をしてください(用紙は税務課にあります)。

取り壊した家屋は、翌年度から固定資産税は課税されませんが、届け出がされなかった場合、引き続き課税されますので、忘れずに届け出をしてください。

また、住宅用地には、税負担を軽減する特例措置が適用されていますので、住宅を取り壊した場合、翌年度から家屋は課税されませんが、土地に対する特例措置を受けられなくなり、固定資産税が上がる場合があります。

なお、登記している家屋を取り壊した場合に、釧路地方法務局で滅失登記の手続きをされた方は、届け出の必要はありません。

③法務局に登記をしていない家屋の所有者を変更したとき

売買などにより所有者を変更した場合は、届け出をしてください(用紙は税務課にあります)。この届け出をしないと、翌年度以降も旧所有者に課税されますので、忘れずに届け出をしてください。

問合せ先/税務課資産税係 内線(538)

一 町営住宅入居者募集一

問合せ先/建設課住宅管理係 内線(285)



受付期間/12月1日(木)~9日(金)

申込場所/建設課住宅管理係、庶務支所

入居時期/1月上旬予定

◀募集住宅▶上記QRコードでも確認できます。

■橋北団地

・築S57年 3階3DK 2K-1-12 家賃15,600円~

■日の出団地

・築S56年 3階3DK 3F-40-10 家賃15,300円~

・築H6年 1階3LDK HK3-4 家賃22,800円~

・築H6年 2階3LDK HK3-8 家賃22,800円~

・築H6年 3階3LDK HK3-9 家賃22,800円~

・築H6年 3階3LDK HK3-10 家賃22,800円~

・築H6年 3階3LDK HK3-11 家賃22,800円~

・築H6年 4階3LDK HK3-13 家賃22,800円~

※申込資格や申込方法などは問い合わせください。

12月1日は「世界エイズデー」

ひとりでも多くの方がHIV/エイズについて、正しい知識を持ち、検査の受検や差別・偏見の解消につなげていくことが必要です。

○エイズとは

HIV(ヒト免疫不全ウイルス)に感染することで、体の免疫機能が正常に働かなくなる深刻な病気です。HIVの感染経路は性的接触、血液による感染、母親から赤ちゃんへの母子感染の3つです。空気感染や飛沫感染などの日常生活でうつることはありません。

治療法の進歩により、HIV陽性者は感染の早期把握、治療の早期開始・継続を行うことでエイズ発症を防ぐことができ、長期間にわたり非感染者と同等の生活を送ることが期待できるようになりました。

○月2回ほどHIV抗体検査を実施しています

釧路保健所では、事前予約制、匿名で受けられる無料のHIV検査を実施しています。当日は採血を行い、医師から結果の説明が行われます。正しい検査結果を得るために、感染の可能性があったときから3カ月以上経過後に検査を受けるようにしてください。

問合せ先/釧路保健所 ☎ 0154-65-8076(相談電話)

道税・町税の納め忘れはありませんか

12月は、北海道と白糠町が共同で実施する「地方税共同滞納整理強調月間」です。

釧路総合振興局と白糠町は、滞納のある方に対して、税負担の公平性を確保するため、共同で徴収対策の強化をしており、滞納整理を実施するため、財産等の調査を行い、法に基づき滞納処分(差押え)を執行します。

場合によっては、自宅の財産を差押えるため、住宅内等の搜索をすることもあります。まだ道税・町税を納めていない方は、すぐに納めるか納税相談をしてください。

問合せ先/道税については、釧路総合振興局

☎ 0154-43-9175(直通)

町税については、税務課収納係 内線(538)

今月の納税

町・道民税 第4期

国民健康保険税 第6期

納付期限 12月28日(水)

■今月の夜間窓口

日時/12月14日(水)、21日(水)、28日(水)

17時~19時

会場/役場1階税務課窓口(6番窓口)

問合せ先/税務課収納係 内線(538)